

知基第202号
令和3年8月26日

在沖米国総領事
マシュー・ドルボ 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



MV-22Bオスプレイからの部品落下事故について（抗議）

令和3年8月12日午後9時30分頃、在沖米海兵隊第1海兵航空団所属のMV-22Bオスプレイから、パネル及びフェアリングと呼ばれる覆いが落下する事故が発生しました。

今回の事故で県民への直接的な被害は報告されておりませんが、航空機関連事故は人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、周辺住民及び県民に大きな不安を与えるものであります。また、事故原因が究明されていないにもかかわらず、事故発生の日から同機種種の訓練が行われたことは言語道断であります。

同航空団所属機については、6月2日のUH-1Yヘリコプターが津堅島に不時着する事故や7月13日のCH-53Eヘリコプターから渡名喜島沖の水域に軍用コンテナが落下する事故、同月27日のAH-1ヘリコプターが宮崎県串間市に不時着する事故を起こしたばかりであり、相次ぐ航空機の事故に激しい怒りを覚えます。

こうした事故が発生するたびに沖縄県や関係自治体などから事故原因の究明や公表、再発防止策を含むより一層の安全管理の徹底などを求めてきたにもかかわらず、同様の事故を繰り返し発生させている米軍の運用に県民の不安と怒りが高まっております。

また、12日午後9時30分頃の事故発生に対し、県に通報があったのは、翌日の午後5時37分であり、これまで、事故発生時の迅速な通報について再三申し入れてきたにもかかわらず、全く改善がみられないことは極めて遺憾であります。

ついては、今回の事故に抗議するとともに、下記の事項について米軍に働きかけるよう強く要請します。

記

- 1 事故原因の究明がなされるまで同機種 of 飛行を中止するとともに、事故原因の徹底した究明とその早期の公表を行うこと。
- 2 事故発生時の正確な情報を迅速に提供するとともに、再発防止措置を含むより一層の安全管理の徹底を図ること。
- 3 オスプレイの配備を撤回すること。
- 4 普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還を図ること。